



# とよしん

## 海外貿易投資ニュース

### すしは定着、「回転イタリアン」も出現－欧州の食ビジネスと消費のトレンド－(スイス)

スイス人の中では、健康志向や環境保護意識から有機食品に人気があるが、保守的な国民性ゆえに外食産業の発展はゆっくりとしたテンポで、目立った動きは少ない。そんな中でも日本食、特にすしは定着したようで、高級感のある空間で味わう「モダン・ジャパニーズ」やフュージョン(融合)料理がはやっている。また、回転すしにヒントを得た「回転イタリアン」も出現している。

#### ＜伝統的な食生活と健康志向＞

九州ほどの広さの国土に約800万人が暮らすスイス。その中にドイツ語、フランス語、イタリア語圏があり、それぞれの地域で嗜好(しこう)が少しずつ異なる上、都市部にはさまざまな国籍の人が住んでいるため、スイスにおける食の好みやトレンドをひとくりにするのは難しい。スイス人は早寝早起きといわれ、そのためか夕食は家で家族と食べるのが一般的だ。朝食はスイスが発祥といわれる雑穀やドライフルーツなどが入ったシリアル「ミューズリー」やパン、チーズ、コーヒーなどで、サラダや卵料理は時間に余裕のある時にしか食べない人が多い。昼も物価が高いせいかテイクアウトで済ませ、メインは夕食という人が多いが、女性の社会進出などに伴いファストフードを利用したり、電子レンジやオープンだけで済む半調理品を使用したりする人も増えている。それと同時に、健康志向やスローフードの人気も高まっている。健康志向に加えて環境保護意識高いスイスでは、人口1人当たりの有機食品の支出は世界最高水準とされ、2大スーパーのコープ(Coop)とミグロ(Migros)で国内の有機食品の約半分を販売しているといわれる。有機農業認定機関ビオスイスによると、2014年の有機食品の売上高は、前年比7.5%増の2兆2,070億スイス・フラン(約295兆7,380億円、CHF、1CHF＝約134円)と、通常より2～3割高い有機食品を購入する人が増えている。有機食品の消費量、生産量ともに、ドイツ語圏の方がフランス語圏より多い傾向にある。スイスは高品質な乳製品の生産地としても知られるが、特にチーズフォンデュは冬の伝統料理で、スキーの後などに広く親しまれている。パン以外の食材を食べる日本のような食べ方は普及しておらず、パンか皮ごとゆでたジャガイモにチーズをつける伝統的な食べ方が一般的だ。ただ最近では、サンモリッツやベルビエなど特に富裕層が集まるスキー場で、フォンデュなどの山小屋料理の代わりに、高級感のあるおしゃれなすしバーや備長炭を使ったグリル料理店などが人気になっている。



回転イタリアン「Dal Nastro」の店内

#### ＜高級感のある「モダン・ジャパニーズ」も人気＞

保守的な国民性を反映してか、外食産業も急速には発達せず、競争も激しいとは言い難い。しかし、スイス料理のバリエーションが多くないことや国境を接している国からの食材入手が容易なこともあり、ピザやパスタなどのイタリア料理は家庭でも外食でも人気が高い。日本食ではすしが定着し、高級感のある広いスペースで食べる「モダン・ジャパニーズ」の人気が高まっている。スイス最大の都市チューリヒには、おしゃれな内装のフュージョン(融合)料理店が複数ある。ミシュランガイドで星を獲得したドイツ人シェフが作る創作すし店がチューリヒの空港近くのホテル内にでき、注目されている。そこでは、食事の前におしぼりを出す日本流のおもてなしを採用したり、ユズなど日本の調味料を取り入れたりしている。こうしたアレンジされた日本食に対して、日本人が経営し、日本の料理人が作ることにこだわり、ミシュランガイドで1つ星を獲得した「ハーゼンベルク(兎山)」という懐石料理旅館がチューリヒ郊外にある。日本から宮大工を呼んで作らせたという純和室と洋室に加えて温泉もあり、旅館スタイルのおもてなしは今後ブームになるだろうとオーナーの倉林正文氏は話す。日本への旅行経験者が増えるにつれ、より本格的な日本食を求める現地の顧客も増えており、同店の売り上げの5割は懐石料理が占めているという。料理には日本産米を使用しているが、日本産米の味を覚えた客が自宅用に購入するケースも増えているという。和牛の人気も最も高く、みそ、ユズこしょう、ごま豆腐なども人気のようだ。また、こうした店での食事を通して日本酒も人気が出てきているが、スイスではまだ知名度が低く、一部の愛好家の嗜好品にすぎない。その魅力を広めようとしている日本人経営の店は複数あるが、最近ではオンラインショップ「Shizuku 雫」のように「日本酒の売り込みに挑戦する」若手スイス人も出てきた。オーナー社長のマーク・ニデッガー氏によると、日本酒を購入する客層は30代が多く、9割以上がスイス人で、男性が約6割、女性が約4割となっており、日本への旅行などを機に日本酒ファンになっている場合が多いという。日本へ旅行する若者が増えていることから、今後一層、日本食、日本酒ファンが増えるはずだと期待しているという。

#### ＜「回転イタリアン」は20代後半～40代に照準＞

回転すしブームとイタリア料理人気からヒントを得たという「回転イタリアン」の「Dal Nastro」もスイスで初めてチューリヒに出現した。料金ごとに色分けされた皿に料理が乗って回ってくる。ターゲットは20代後半～40代。明朗会計なので気軽に、複数の料理を少しずつお酒とともに楽しめる。待ち合わせにも使いやすく、1人でも入りやすいと好評だ。店内はカウンター席のほか、2階にはテーブル席もあり、さまざまな用途で利用できると人気を博している。チューリヒのゼーフェルト(Seefeld)というおしゃれなエリアにある、映画館を全面改装したレストランやカジノの最上階の眺めのいいレストランも、高所得者層を中心に人気のようだ。

#### ＜地元食材を用いた移動販売車のランチに人気＞

ジュネーブでは最近、移動車でランチボックスなどを販売する「フードトラック」が人気だ。「地元の食材を使用していること」と「独自のコンセプトを持っていること」を条件に選ばれた店だけが市から営業を許可されており、レストラン経営を圧迫しないように車のそばに椅子やテーブルなどを置いてはいけないことになっている。前菜、メイン、デザートが入ったランチボックスを15～19CHF程度で販売する店や、ハンバーガー、パスタ、クレープなどを手軽に食べられる移動販売店が多い。かつては家で昼食を取る習慣のあったスイス人だが、現代ではそうしたゆとりはなく、物価の高い街で手頃にランチを済ませたいという人たちからの需要の高まりに応じているようだ。



ジュネーブに出現したフードトラックでランチを買う人々

## 国内取引における自国通貨の使用を義務化－(インドネシア)

インドネシア中央銀行は7月1日から、国内の現金および非現金の取引を自国通貨(ルピア)建てにすることを義務付けた。ルピアの為替レート安定を目的とした措置だが、米ドル建て取引が慣習になっていた多くの業界で影響を受けるものとみられ、業界団体・企業から反発の声が出ている。ただし、例外措置として6月30日以前の外貨建て契約に基づく支払いや、外国人駐在員の給与(現地採用を除く)は、7月以降も外貨の使用が認められた。また、エネルギー分野の一部取引についても引き続き外貨建て取引ができることになった。

## &lt;中銀が日系企業向け説明会を開催&gt;

中銀が6月25日に日系企業向けに行った説明会(注1)では、2015年3月31日付中央銀行令第17/3/PBI/2015号(注2)、およびその実施細則である6月1日付中央銀行回状第17/11/DKSP号(注3)に基づき、国内の現金および非現金取引におけるルピア使用義務の適用範囲と例外規定について説明があった。まず、国内における現金取引は、3月31日以降、ルピア以外の外貨建てで取引を行った場合やルピア現金の受け取りを拒否した場合は、刑事罰[1年以下の懲役または2億ルピア(約200万円、1ルピア=約0.01円)以下の罰金]の対象とされた。ただし、両替商が行う外貨両替は対象から除外される。次に送金、クレジットカードによる支払いを含む非現金取引については、7月1日以降の国内取引は原則的にルピアの使用を義務とした。違反した場合は、書面による注意、取引額の1%または10億ルピア以下の罰金、支払い取引の停止の順に罰則が科される。ただし、経過措置として6月30日以前の外貨建ての契約がある場合は、7月1日以降も契約終了まで外貨を使用可能とした。7月1日以降に契約を更新する場合、更新日以降はルピアを使用しなければならない。

## &lt;外国人派遣駐在員の給与は外貨建てが可能&gt;

例外規定にはまず外国との貿易取引があり、物品の輸出入、インターネットやコールセンターを經由して行われるサービス貿易、および国外消費が含まれる。例えば、外国にある本社から派遣されてインドネシアで働く「専門家」の給与はサービス貿易の一環とし、ルピア使用義務の対象外とした。中銀は「専門家」の定義を「本社が派遣するプロフェッショナル」と説明し、具体的にどのような役職を専門家と見なすかは派遣元の判断を尊重するとした。他方、インドネシア国内で採用された外国人の給与は、6月30日以前に締結した外貨建て雇用契約に基づかない限り、ルピア使用を義務付けた。このほか、国家予算による特定取引や国境を越える贈与、外貨預金、外国に所在する銀行からの融資などの国際的な資金調達活動、政府事業活動などは引き続き外貨建て支払いが認められる。また、個別に中銀に申請し承認が得られた場合は、戦略的なインフラプロジェクトをはじめとして例外措置が適用される。

## &lt;保税工場間取引は貿易取引と見なされず&gt;

この措置に対する国内の業界団体・企業による反発の声が伝えられている。「ジャカルタ・ポスト」紙によると、製薬大手のカルベ・ファルマは、原料購入の支払いをルピア建てに切り替えることによりコストが0.5～1%増加するとし、さらに利率の高いルピア建てでの事業資金借入れにより5～6%のコスト増加につながるとみている。「インベスター・デイリー」紙によると、インドネシア石炭協会(APBI)では会員企業の8割がドル建てで取引を行っており、石炭市況が低迷する中、ルピア使用の義務化で事業者にとらなる負担を強いることに懸念を表明している。「ビジネス・インドネシア」紙は、港湾のコンテナ取扱料金がルピア建てになることで、実質的な値上げとなり、コストが増加するという、インドネシア輸出業者連合(GPEI)の見解を報道している。保税工場に立地する日系企業からは、保税工場間の支払い取引をルピア建てに切り替えることで為替リスクが発生する上、経理処理が複雑になるという声が出ている。保税工場間の取引は外国との貿易取引に含まれず、ルピア使用が義務付けられる。こうした輸出指向型企業では、米ドル建てで輸入材料を調達し、生産した商材を輸出もしくは国内の他の保税工場へ販売することが多く、主要通貨を米ドルとしていることが多い。

## &lt;エネルギー分野には例外措置も&gt;

一方、中銀はエネルギー分野の一部取引について例外措置を講じた。中銀とエネルギー鉱物資源省(ESDM)は7月1日、業界の特性上、準備期間が必要だとして、エネルギー分野の一部取引についてルピア使用義務を延期あるいは免除することを発表した。レンタルオフィスやインドネシア人従業員の給与支払いなどでは、最長6か月間の猶予期間を設けた。次に、燃料購入やローカルエージェントを通じた輸入、現行の長期契約や多通貨契約などは、準備期間が必要な取引と見なし、期間を指定せず猶予した。最後に、外国人従業員の給与、掘削サービス、船舶賃料などは、さまざまな要因からルピア使用義務が困難な取引とした。中銀令第17/3/PBI/2015号、同回状第17/11/DKSP号では、ルピア使用義務により事業活動に大きな影響を及ぼす場合、個別の申請を受けて中銀が審査、承認し、ルピア使用義務の例外措置を取ることができるとされている。ESDMは6月末、中銀に対してエネルギー分野の一部取引における例外措置を求めて申請書を提出していた。今後、中銀とESDMは、ルピア使用義務化に関するタスクフォースを設置し、エネルギー分野の事業実施に悪影響が出ないよう、さらなる対応策を議論する予定という。

(注1)当日配布資料をジャカルタ・ジャパン・クラブ(JJC)のウェブサイトより参照可能。

(注2)2015年3月31日付インドネシア中央銀行令第17/3/PBI/2015号

(注3)2015年6月1日付インドネシア中央銀行回状第17/11/DKSP号

(出所:ジェトロ通商弘報2015年7月7日 f95e7aa92f59a648「国内取引における自国通貨の使用を義務化－(インドネシア)」)

**！！外貨両替は弊庫へ 米ドルは全店で、17通貨は本店で取扱中！！**

次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
日本式ビジネスを学ぶベトナム企業経営者・経営幹部とのビジネス交流会	名古屋	JICA中部
水・環境・エネルギーセミナー	名古屋	JICA中部
タイ・地域統括本部と貿易ハブ	名古屋	タイ投資委員会
台日企業連携セミナー	名古屋	亜東関係協会科学技術交流委員会
海外ビジネス・マネジメント講座	名古屋	あいち産業振興機構
アジア市場への挑戦～小売・飲食・流通業の国際化～	名古屋	愛知大学国際ビジネスセンター
メキシコ自動車産業進出セミナー	名古屋	ジェトロ



国際業務部

〒471-8601

愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213

URL <http://www.toyoshin.co.jp>